

◇ 日本版LLP

Q : 日本版LLP法が成立したそうですが、これは、どのような内容のものですか？

A : 次のような内容のものです。

【解説】

日本版LLPとは、民法組合の特例で次のような特徴を持ったものです。共同事業を行う場合には、非常に使い勝手のよい内容になっていますから、これから大いに活用されるのではと思われます。

法律は、この5月6日に交付されましたが、施行は半年以内とされ、その間に詳しい取扱いが政令などで公表されることとなりますが、現段階でわかっている主な内容は次のようなものです。

- ① 出資者は出資額までしか責任を負わない有限責任である
- ② 出資金額の比率にとらわれず、組合事業の利益を組合員に分配できる
- ③ 取締役会や監査役会などの監視機関の設置がいらぬ
- ④ 組合には課税されず、組合員に直接課税される

これまでは、共同事業を行う場合、株式会社などが利用されていましたが、出資者への利益配分面や権限面などで使い勝手が悪く、また、課税面においても会社と株主の二段階課税が行われるなど、メリットがあまりありませんでした。しかし、この日本版LLPは、これらのデメリットを解消したものになっていますので、今後大いに活用されるものと期待されています。

